



今年度から開始します
5歳児健康相談

5歳くらいの子どもは、幼稚園や保育園などの集団の中で生活できるようになってきます。区の5歳児健康相談は、この時期に見られる「落ち着いて話を聞けない」「友達とうまく関われない」などの特徴に早めに気づき、個性を理解して適切なサポートを考えるなど、安心して学校生活を迎えられるように支援するものです。詳細は区HPをご覧ください。



子どもが4歳6か月を迎える月の前後にアンケートを送付します。回答内容に応じて、個別に相談会をご案内します。

【対象】墨田区に住民登録がある4歳6か月～5歳6か月の子ども **【問合せ】**健康推進課地域保健担当 ☎3622-9152



休業・失業等で家賃・転居費用にお困りの方へ
住居確保給付金

離職等で収入が減り住居を失った・失いかねない方へ、条件に該当する場合、家賃や転居費用の相当額を支給します(上限あり)。相談・申請は原則予約制ですので、事前にご連絡ください。詳細は区HPをご覧ください。

【家賃補助の対象】▶申請日時点で離職・廃業から2年以内の方 ▶個人の責任・都合によらない勤務時間や就労機会の減少等により、収入が減った方 *ほかにも要件あり *支給期間は原則3か月 **【転居費用補助の対象】**同一世帯者の死亡・離職等により収入が減った方 *ほかにも要件あり **【問合せ】**くらし・しごと相談室すみだ ☎5608-6289 **【担当課】**地域福祉課



今年度は4回実施予定です
全国一斉情報伝達試験

国が緊急情報を人工衛星を通じて国民に伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の、全国一斉情報伝達試験を実施します。試験日には、区内各所の防災行政無線(屋外スピーカー等)から試験放送が3回流れるとともに、すみだ安全・安心メール、区危機管理X、区フェイスブック等でも文字情報を配信する予定です。なお、放送終了後2時間以内なら、放送内容を電話応答サービス ☎5608-6274でも確認できます。

【とき】5月28日(水)、8月20日(水)、11月12日(水)、8年2月6日(金) *時間はいずれも午前11時 *災害等の発生により延期または中止する場合あり **【問合せ】**安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199



ご協力をお願いします
住居表示板の実態調査

皆さんの自宅に設置している街区や町名・住居番号の表示板の破損状況等の調査を実施します。 **【調査期間】**5月12日～7月18日 **【調査区域】**墨田、京島 **【問合せ】**窓口課庶務係 ☎5608-6101



いつでもオンライン申請できます
住民税の口座振替

住民税の口座振替は、パソコンやスマートフォンからオンライン申請できます。6月10日までに申し込むと、第1期分(6月30日納期限)から引き落とせますので、ぜひご利用ください。詳細は区HPをご覧ください。



【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6133



ご注意ください
日曜窓口開設の休止

9月14日(日)はシステム改修作業のため、毎月第2・4日曜日に実施している一部業務の窓口開設を休止します。詳細は区HPをご覧ください。



【問合せ】▶住民異動届・住民票等=戸籍・住民票コールセンター ☎5608-6912 ▶マイナンバー=マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 ▶国民健康保険の資格取得・喪失=国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121 ▶国民健康保険料の納付=国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6126 ▶住民税等の納付・証明=税務課税務係 ☎5608-6008 ▶医療証の交付、児童手当の相談=子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160 **【担当課】**行政経営担当



ご確認ください
区役所4階事務室の移動

区役所4階北側のOAフロア化改修工事を実施するため、一部の組織が区役所5階へ移動します。 **【移動する組織】**子育て支援課、子育て政策課、子ども施設課 **【移動期間】**5月17日～9月13日 **【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6240

誰もがお互いを尊重し支え合うまちへ
心のバリアフリー動画 YouTubeで公開中!

心の中にある見えない壁(バリア)をなくし、お互いを思いやる「心のバリアフリー」が大切だね!

すみだダック **【問合せ】**障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



年に1度は健康状態をチェックしましょう
特定健康診査などの区の健康診査(40歳以上の方)

下表のとおり、健康診査を実施します。対象者には、各実施期間の前に受診票を送付します。 **【健診項目】**血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等 *大腸がん検診や肺がん検診の同時受診を希望する方は、各がん検診の実施医療機関へ直接申出 **【費用】**▶大腸がん検診=400円 ▶その他=無料 **【問合せ】**▶すみだけんしんダイヤル ☎5608-1599 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝休日、年末年始を除く) **【担当課】**健康推進課

種別	対象(年齢は8年3月31日現在)	実施期間/受診票の送付時期
特定健康診査	墨田区国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	5月12日(月)～10月31日(金)/5月上旬に送付済み
75歳以上の健康診査	区内在住で後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方(一定の障害があると認定された場合は65歳以上)	7月1日(火)～11月30日(日)/6月末に送付
生活習慣病予防健康診査	区内在住の40歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会がない方(生活保護受給者等)	▶40歳～74歳の方=5月12日(月)～10月31日(金)/5月上旬に送付済み ▶75歳以上の方=7月1日(火)～11月30日(日)/6月末に送付

- ①実施期間終了間際になると大変混み合いますので、早めの受診をお願いします。
- ②特定健康診査は、各医療保険者(保険証の発行機関)が実施します。墨田区国民健康保険以外の医療保険(健康保険組合、国民健康保険組合等)に加入している40歳～74歳の方(扶養されている家族を含む)は、各医療保険者や勤務先が実施する健康診査を受診してください。
- ③区が実施する「特定健康診査」の結果により、生活習慣の改善が必要と判断された方には、区が委託した事業者の専門職(保健師、管理栄養士等)との面談等による保健指導(個別指導)を別途実施します。



環境にやさしい生活のために、ぜひご利用を
みどりの補助金制度

まちに潤いと安らぎをもたらす緑を増やすため、屋上・壁面等の緑化や緑のへい(生け垣、植樹帯)を設置する方へ、工事費等の一部を助成しています。また、区内に残された自然度の高い貴重な樹木(特別保全樹木)を保全するため、せん定費用や樹木診断費用の一部を助成しています。詳細は工事着工前に問い合わせるか、区HPをご覧ください。



【助成内容】下表のとおり **【問合せ】**環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上等緑化	建築物の屋上(最上部の平たんな屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1m ² 以上の緑地 *築1年以上の建築物は事前に安全点検が必要(費用は区が負担)	1m ² につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額のうち、少ない方の額 *いずれも上限40万円
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1m ² 以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの	
緑のへい(生け垣)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したものの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)のうち、少ない方の額 *上限40万円
緑のへい(植樹帯)	道路に面した沿道部分の植栽ます(幅50cm以上)に、樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの *草花は対象外	植え込み地の面積(植栽ますの縁石を除く)1m ² につき2万4000円で算出した額と、工事費(税抜き)のうち、少ない方の額 *上限40万円
特別保全樹木(樹木)	生育状態が健全で、地上1.5mの高さにおいて、幹の周囲が1.2m以上の樹木	▶せん定費用=1本につき2万円で算出した額と、せん定費(税抜き)の半額のうち、少ない方の額 *上限10万円 ▶樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額 *上限2万円
特別保全樹木(生け垣)	生育状態が健全で、道路に面した高さ1m以上・総延長30m以上の植栽	▶せん定費用=1mにつき500円で算出した額 ▶樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額 *いずれも上限2万円

- ①緑のへいの工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、ブロック塀の長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
- ②建築基準法などの法令に適合しない建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合があります。
- ③設置する場所により、助成対象とならない場合があります。
- ④特別保全樹木は事前に指定を受ける必要があります。